

春の全国交通安全運動

【問合せ】環境交通課
☎773・6666

スローガン 見えますか 渡るその子の 小さなサイン

4月6日(土)～15日(月)の10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。春は新年度とともに、屋外で活動する機会が増えます。改めて交通ルール、マナーを考え、交通安全意識を高める機会にしましょう。

運動の重点

- ・こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で、4月8日(月) 10:00から、国道17号塩沢道路(除雪)ステーションで交通指導所を開設します。

4月10日(水)は「交通事故死ゼロをめざす日」

一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故の防止に努めましょう。

自転車ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務化されましたが、新潟県は着用率が全国最下位との調査結果が出ました。

県内で自転車乗車中に交通事故で亡くなった人のうち、半数以上が頭部に致命傷を負っています。

自分の命を守るため、みんながヘルメットを着用しましょう。



歩きスマホはやめましょう

車両の運転時はもちろん、歩きながらスマートフォンなどを操作する行為は、周りが見えなくなることで他の歩行者や自転車と衝突する事故が起こる可能性が高く、大変危険な行為です。スマートフォンなどは必ず立ち止まり、安全な場所で使用しましょう。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

【問合せ・申込み】環境交通課
☎773・6666

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。この機会に、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人

申込み 南魚沼警察署交通課か運転免許センターで、運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口(本庁舎)に持参し、申請してください。

申請期限 免許証返納日から6か月以内

支援 次の中から選択して10,000円分(組み合わせ可。1人1回のみ)

- ・市民バス回数乗車券
- ・越後交通株式会社バス回数乗車券(南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能)
- ・タクシー利用券(市内タクシー事業者のみ使用可能)

運転経歴証明書

【問合せ・申込み】南魚沼警察署 交通課
☎770・0110

運転免許証を返納後は、運転免許証と同等の証明書類として利用できる「運転経歴証明書」の、交付を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。